

茨城県知事 橋本 昌 殿

放射能からいのちを守る茨城ネット

共同代表 本木洋子

渡辺愛子

高城晴美

賛同団体

団体

賛同人

名

内部被曝から子どもを守る為の要望書

知事におかれましては、福島第一原発事故による放射能汚染に関しまして、放射線量の測定、除染作業、食物検査等、子どもたちの健康に重点を置いた対応をして下さり感謝申し上げます。

今回の原発事故により茨城県は大量の放射性物質に汚染され、人々は放射能の健康に対する影響に不安を抱えて生きています。特に幼い子どもを持つ親たちや妊産婦の方々は、健康リスクが高いため、大きな不安を感じているのです。

チェルノブイリ原発事故の経験から、放射能による健康被害は時間がたってから出てくるものも多いということが分かっていますが、健康被害を最小限に抑えるためには早期発見、早期治療体制の確立が不可欠です。

本年6月21日に制定された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（以後「原発事故子ども・被災者支援法」という）では、私たちが強く望んでいる子どもの健康調査も規定されています。この法律は国民の意見を反映してその細部を決定すると聞いております。茨城県におきましても、下記の要望事項を踏まえて国に申し入れをして下さいますよう、特段のご配慮をお願い致します。

なお、内部被曝から子どもたちを守るため、下記の通り要望致しますので、原発事故子ども・被災者支援法の対象地に指定されると否とにかかわらず、対策を講じて下さいますようお願い申し上げます。つきましては、11月末日までに各項目毎に文書にてご回答下さいますようお願い致します。

要望事項

1. 甲状腺検査を含む総合的な健康調査を長期にわたり定期的に実施してください。
 - A) 福島第一原発事故当時18歳以下の子ども達、妊婦及びその生まれた子で検診を希望する者を対象に、早期発見、早期治療のためにも長期にわたり毎年1回の専門医による甲状腺エコー検査、血液検査、尿検査、心電図、ホールボディーカウンター検査等の総合的な健康調査を実施してください。
尚、検出限界値が高く、 γ 線のみしか測れない、ホールボディーカウンターの単独の検査は絶対に避けてください。
 - B) 診断結果につきましては、保護者にきちんと報告し、異常が認められた子どもの安全・安心の実現を図って下さい。
 - C) 甲状腺エコー検査などを通して精密な甲状腺診断のできる医師が不足しています。医師の研修を通して精密な甲状腺診断のできる医師を育成して下さい。
 - D) ICRP は「被災した住民の長期健康サーベイランスを効果的に実施するために汚染地域内に住む住民に対して健康登録制度を確立すべきである」と勧告していますので、健康登録制度を創設してください。

2. 学校給食の安全性を担保するため、検査器の精度向上をはかって下さい。

国は平成24年4月から食品中の放射性セシウムに係る新基準値を設定しました。NaI シンチレーションスペクトロメータは簡易分析用であり、福島第一原発事故が起きてから1年8か月以上経った現在は、ゲルマニウム半導体検出器を用いた精度の高い分析を行い、子ども達の内部被ばくを可能な限り低下させ、子ども達の健康、安全・安心の実現を図って下さい。

3. 保養を望む子どもたちが長期に安心して保養できる体制を整えて下さい。

チェルノブイリ事故後、ベラルーシでは放射線量の高い地域の住民は年に数回保養に出かけ、体内に入った放射性物質を排出することを繰り返してきています。放射能汚染の少ない地域に出かけ、汚染されていない食物を食べ、のびのびと戸外で遊ぶことは、精神的にも開放され、健康のために良い効果をもたらします。特に小さい子を持つ親から保養を望む声がたくさんあがっています。福島から距離の離れた非汚染地の自治体と連携し、保養を望む子ども達が中長期にわたり保養できる施設の確保に是非努めて下さい。

その際、自治体同士の話し合いにより、施設を可能な限り低負担で借りることができるよう努めて下さい。このことは自治体同士の絆にも繋がり、将来

発生するであろう災害時の相互援助にも繋がることで、望ましいことだと考えます。

4. 茨城県を「原発事故子ども・被災者支援法」の対象地域に指定するよう国に対して強く要望してください。
 - A) 「原発事故子ども・被災者支援法」の対象地域に指定された場合は、関係自治体と協力して長期に渡る継続的な健康診断等の必要な施策が十分に行われるよう積極的に取り組んでください。
 - B) 福島第一原発事故による放射能漏れがどれだけの健康被害をもたらすのかを正確に知るため、当時の放射性物質の飛散量などの情報をできるだけ詳細に収集し今後の対策に活かして下さい。

5. 行政と医療・市民・各専門家などが協力して放射能による健康被害を最小限に留めることができるような体制を整備してください。

甲状腺検査や被曝に関する相談に応じてくれる医療機関は極めて少なく、放射能を心配する人たちの多くが孤立しています。継続的な健康調査を望む人達に対する長期的な支援体制、ネットワークを作っていく事は、健康障害を早期に発見し治療するための必須条件です。

検査をする医療関係者、保健センターなどの行政機関、子どもたちを放射能から守りたいという保護者、自分たちの住むまちを自分たちの力で良くしようとする地域住民の力を大いに活用し、市民の健康な暮らしの実現に向けて協働のもとに取り組んでいくことを強く要望します。